

－記入例－

郵便局・ゆうちょ銀行の指定について

東北6県以外の郵便局・ゆうちょ銀行において特別徴収税額を納入する場合、本市の金融機関として指定する必要があります。

右記の「指定通知書」に納入する郵便局・ゆうちょ銀行名および貴事業所名を記入の上、郵便局・ゆうちょ銀行へ提出してください。

既に指定されている場合は引き続き利用できます。ただし、郵便局・ゆうちょ銀行の名称の変更等があった場合、改めて「指定通知書」の提出が必要となります。

(きりとり線)

－記入例－

令和7年4月14日

秋田山王 郵便局長 様

ゆうちょ銀行 長 様

秋田市長 沼 谷 純

(公印省略)

指定通知書

貴行・局を地方税法第321条の5第4項の規定により市  
民税・県民税特別徴収の取扱機関に指定しましたので通知し  
ます。

記

- |          |                |
|----------|----------------|
| 1 許可番号   | 貯第1430号        |
| 2 口座番号   | 02290-9-961016 |
| 3 加入者名   | 秋田市会計管理者       |
| 4 取りまとめ店 | 仙台貯金事務センター     |

事業所名 秋田市工業株式会社